

第3問 蝦夷地支配のあり方 (基準の合計17点 15点満点)

A 松前藩の特殊性 (基準の合計8点 6点満点)

*幕藩体制の原則

- [原則 = 文章(1)] 石高制* (に基づく主従関係を形成) 2点以内
- ◇ [石高制のもとでの将軍 大名] (大名に) 土地支配権 (を給与) / (大名に) 領地を石高で宛行う / (大名が) 領地と農民を直接支配 / (大名に) 知行地* (を給与) 1点以内
- ◇ [石高制のもとでの大名 家臣] (諸藩では) 地方知行制*あるいは俸禄制度*を採用 1点以内

*松前藩の場合

- [幕府と松前藩 = 文章(1)] (幕府は松前藩に大名知行権として) アイヌとの交易独占権を与えた / (幕府は松前藩に大名知行権として) 蝦夷地* (アイヌ) 交易の独占権を公認 2点以内
- [松前氏の家臣] 商場知行制* (という特殊な知行形態が採用された) / (交易の場としての) 商場*を給与 2点以内

B 18世紀末~19世紀初頭 蝦夷地支配の転換 (基準の合計13点 9点満点)

*北方情勢

- [前提的情勢] ロシアの南下 (接近) 2点以内
- ◇ [具体的情勢] (ロシア使節による) 通商要求に直面 / ラックスマン来航 1点以内
- ◇ [具体的情勢] (ロシア側との) 紛争も発生 / (レザノフの通商要求拒否に対してロシア船が) 樺太(カラフト)や択捉(エトロフ)島(北方)を攻撃 1点以内
- ◇ [具体的情勢] (一方で) アイヌ支配の矛盾、顕在化 / 場所請負制度*のもつ矛盾、噴出 / クナシリ・メナシの蜂起(クナシリ島の蜂起)発生 1点以内

*蝦夷地支配の転換

- [従来の蝦夷地 = 文章(1)] (異域として) 松前氏*に支配を委任 2点以内
- [転換 = 文章(2)・(3)] (内国の一部として) 蝦夷地* (全蝦夷地*・東西の蝦夷地*)を直轄化 2点以内
- 「西蝦夷地を支配した」など、文章(3)をそのまま利用している場合は最大1点のみ加点する。
- ◇ [転換 = 文章(2)] (択捉島では) 人別(戸籍)調査を実施 1点以内
- ◇ [転換 = 文章(2)] アイヌとロシア人との接触を制限(禁止) 1点以内
- [転換 = 文章(2)] アイヌの和人化(同化・日本人化)を図った 2点以内

論理構成点 (R) のポイント

- A 主従関係の重層性を前提にできているか / B 「どのように転換したか」という問いに適合的な論理が用いられているか 2点以内